令和８年度

農業農村整備事業
設計単価表

（令和８年 11 月１日以降適用）

鹿児島県農政部

農業農村整備事業設計単価表について

１．はじめに

「農業農村整備事業設計単価表」は、鹿児島県農政部が農業農村整備事業の工事積算に用いるために定めた設計単価一覧表です。

２．適用日：令和８年 11 月１日以降

３．内容

１）(財)建設物価調査会発行の「月刊建設物価」及び「土木コスト情報」、（財）経済調査会発行の「月刊積算資料」及び「土木施工単価」、（以下、「価格刊行物」という。）に掲載されていない材料及び地区について、鹿児島県が市場取引価格の実態調査を実施し、その結果を基に設定した材料単価を掲載しています。なお、この価格は消費税抜きです。

２）取引事例が著しく少ない地区については、適正な価格が調査できないため、単価を設定していません。

３）設計単価表に記載の価格刊行物単価の取扱いについて

・価格欄に「*」印のあるものは価格刊行物の最新号より引用しています。単価表に掲載している項目の引用元は以下のとおりです。

引用元	単価表掲載項目
「月刊　積算資料」	積名称、積規格、積単位
「月刊　建設物価」	物名称、物規格、物単位

・両刊行物に掲載されている場合、両刊行物単価を平均し、端数処理（上位３桁有効４桁目切り捨て）した単価を採用しています。１誌のみに掲載されている場合は、その単価を採用します。

・本単価表で使用している価格刊行物の発行月は、単価表の適用月及び発注する積算書の単価期と同じ月になります。

（例：単価表適用：令和８年４月１日以降→価格刊行物：令和８年４月号→積算書単価期：令和８年４月期）

４．各単価の注意事項

１）コンクリート関係

・単価は現場渡し価格である。

・普通ポルトランド使用の生コン単価である。

・単価は、水セメント比、セメント量等を指定したものではない。

・割引及び割増価格は公共事業設計単価表による。

２）コンクリート二次製品

・鉄筋コンクリートＵ形溝・蓋板は、現場渡し価格とする。

ただし、甑島、種子島、屋久島、名瀬、瀬戸内、加計呂麻島、喜界島、徳之島、沖永良部、与論以外の離島については海上運賃と島内陸上運賃を加算すること。

・Ｕ字溝、蓋板、溜桝・溜桝用甲蓋、Ｌ型水路は、現場車上渡し価格であるので、小運搬等の必要がある場合は別途その費用を加算すること。

・離島は海上運賃と島内陸上運賃を加算すること。

・フルーム構造計算の検討ケースⅠおよびⅢに対応した製品である。

３）畑地かんがい資材

・本土、喜界【喜界町】（現場渡し)価格である。

・単価が表示されていない離島については、海上運賃と島内陸上運賃を別途加算すること。

５．その他

１）掲載されていない資材の単価について

鹿児島県が他に制定する建設資材等の単価表（土木部、環境林務部）、九州農政局工事資材価格表（公表版）、価格刊行物の順に適用しています。

ただし、準用する単価表が月途中に改定となった場合、農政部が設計単価として適用するのは改定日以降の月初めとしています。

２）その他の取扱いについて

単価表に明記されていないその他の必要事項については、「公共事業設計単価表（土木部）第２章資材単価の取扱いについて」を準用しています。

３）公共事業設計単価表(土木部)に記載の「第３章 市場単価」、「第４章土木工事標準単価」については、最新単価を適用しています。

鹿児島県地域区分一覧表

（令和4年4月1日～）

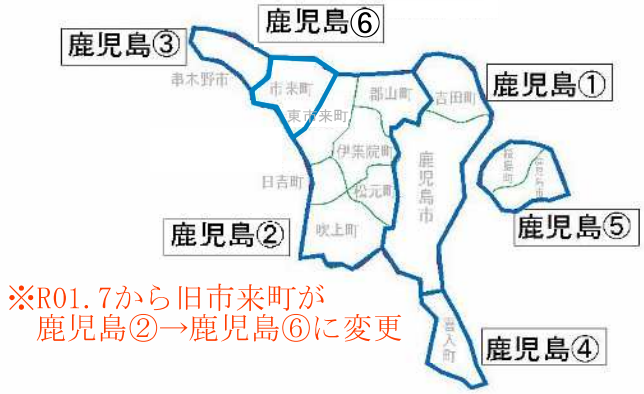
	地域名称	県土木部区分	関係市町村	備考
1	鹿児島①【鹿児島】	鹿児島①	鹿児島市(旧鹿児島市,旧吉田町)	鹿児島地域振興局
2	鹿児島②【伊集院】	鹿児島②	鹿児島市(旧松元町,旧郡山町)日置市(旧東市来町,旧伊集院町,旧日吉町,旧吹上町)	鹿児島地域振興局
3	鹿児島③【串木野】	鹿児島③	いちき串木野市(旧串木野市)	鹿児島地域振興局
4	鹿児島④【喜入】	鹿児島④	鹿児島市(旧喜入町)	鹿児島地域振興局
5	鹿児島⑤【桜島】	鹿児島⑤	鹿児島市(旧桜島町)	鹿児島地域振興局
6	鹿児島⑥　【市来】	鹿児島⑥	いちき串木野市(旧市来町)	鹿児島地域振興局
7	南薩①【指宿】	南薩①	指宿市(旧指宿市,旧山川町,旧開聞町),南九州市(旧頴娃町)	南薩地域振興局
8	南薩②【加世田】	南薩②	枕崎市,南さつま市(旧加世田市,旧笠沙町,旧大浦町,旧坊津町)南九州市(旧知覧町,旧川辺町)	南薩地域振興局
9	南薩③【金峰】	南薩③	南さつま市(旧金峰町)	南薩地域振興局
10	北薩①【川内】	北薩①	薩摩川内市(旧川内市,旧樋脇町,旧東郷町)	北薩地域振興局
11	北薩②【宮之城】	北薩②	薩摩川内市(旧入来町,旧祁答院町)さつま町(旧宮之城町,旧鶴田町,旧薩摩町)	北薩地域振興局
12	北薩③【出水】	北薩③	出水市(旧出水市,旧野田町,旧高尾野町),阿久根市	北薩地域振興局
13	長島	長島	長島町(旧東町,旧長島町)	北薩地域振興局
14	姶良・伊佐①【加治木】	姶良・伊佐①	霧島市(旧国分市,旧溝辺町,旧霧島町,旧隼人町,旧福山町)姶良市(旧加治木町,旧姶良町,旧蒲生町)	姶良・伊佐地域振興局
15	姶良・伊佐②【栗野】	姶良・伊佐②	霧島市(旧横川町,旧牧園町),湧水町(旧栗野町,旧吉松町)	姶良・伊佐地域振興局
16	姶良・伊佐③【大口】	姶良・伊佐③	伊佐市(旧大口市,旧菱刈町)	姶良・伊佐地域振興局
17	大隅①【鹿屋】	大隅①	鹿屋市(旧鹿屋市,旧串良町,旧吾平町),肝付町(旧高山町),東串良町	大隅地域振興局
18	大隅②【大隅】	大隅②	曽於市(旧大隅町,旧財部町,旧末吉町)志布志市(旧松山町,旧志布志町,旧有明町)大崎町,鹿屋市（旧輝北町）	大隅地域振興局
19	大隅③【内之浦】	大隅③	肝付町(旧内之浦町)	大隅地域振興局
20	大隅④【大根占】	大隅④	錦江町(旧大根占町,旧田代町),南大隅町(旧根占町)	大隅地域振興局
21	大隅⑤【佐多】	大隅⑤	南大隅町(旧佐多町)	大隅地域振興局
22	大隅⑥【垂水】	大隅⑥	垂水市	大隅地域振興局
23	獅子島	獅子島	東町(獅子島)	北薩地域振興局
24	甑島	甑島	薩摩川内市(旧里村,旧上甑村,旧下甑村,旧鹿島村)	北薩地域振興局
25	種子島	種子島	西之表市,中種子町,南種子町	熊毛支庁
26	屋久島①【屋久島】	屋久島①	屋久島町(旧上屋久町,旧屋久町)	屋久島事務所
27	屋久島②【口永良部島】	屋久島②	屋久島町(旧上屋久町)(口永良部島)	屋久島事務所
28	三島村	三島	三島村(黒島,硫黄島,竹島)	鹿児島地域振興局
29	口之島・中之島	十島は各島表示	十島村(口之島,中之島,臥蛇島,小臥蛇島)	鹿児島地域振興局
30	平島・諏訪之瀬島		十島村(平島,諏訪瀬島)	鹿児島地域振興局
31	悪石島		十島村(悪石島)	鹿児島地域振興局
32	子宝島・宝島		十島村(子宝島,宝島,横当島)	鹿児島地域振興局
33	大島①【名瀬】	大島①	奄美市(旧名瀬市,旧笠利町),龍郷町	大島支庁
34	大島②【大和】	大島②	奄美市(旧住用村)，大和村	大島支庁
35	大島③【瀬戸内①】	大島③	宇検村の一部，瀬戸内町の一部	大島支庁
36	大島④【瀬戸内②】	大島④	宇検村の一部，瀬戸内町の一部	大島支庁
37	大島⑤【加計呂麻島】	大島⑤	瀬戸内町(加計呂麻島,請島，与路島)	大島支庁
38	喜界島	喜界	喜界町	喜界事務所
39	徳之島	徳之島	徳之島町,天城町,伊仙町	徳之島事務所
40	沖永良部	沖永良部	和泊町,知名町	沖永良部事務所
41	与論	与論	与論町	沖永良部事務所

※備考欄に記載の発注機関名等は,令和４年度の管轄である。

※市町村合併の行われた市町村は,新市町村名の後に旧市町村名を()書きしている。

公共事業設計単価地区・土木積算システム適用地区

鹿児島地域振興局



※R01.7から旧市来町が
鹿児島②→鹿児島⑥に変更

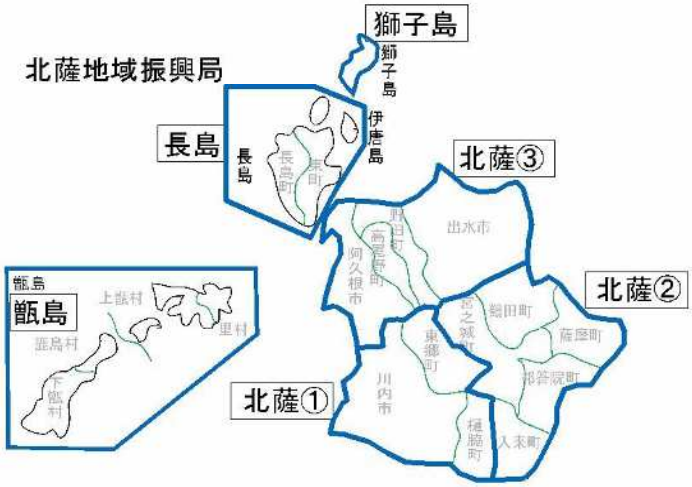
姶良・伊佐地域振興局



南薩地域振興局



北薩地域振興局

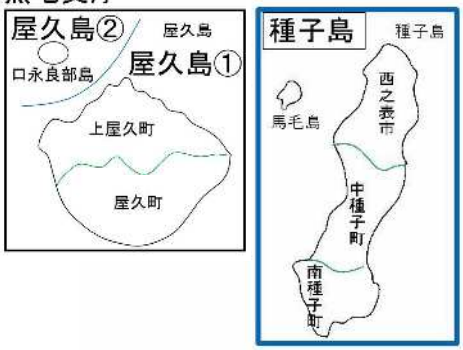


大隅地域振興局



※H28.4から旧輝北町が
大隅①→大隅②に変更

熊毛支庁



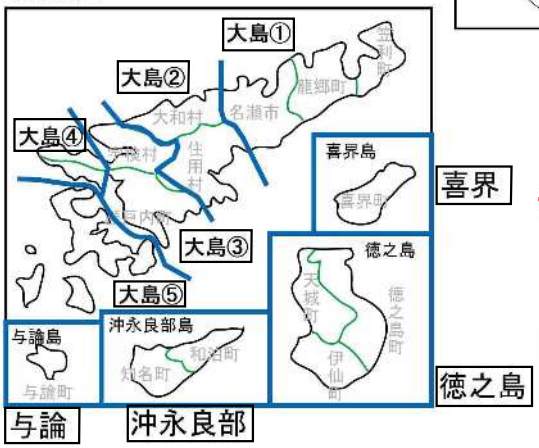
鹿児島地域振興局



十島は各島表示



大島支庁



※R4.4月から
- 旧住用村，大和村が
大島①→大島②
- 宇検村，瀬戸内町が
大島②→大島③，大島④
- 瀬戸内町（加計呂麻島）が
大島③→大島⑤